

研修会及び講演会講師謝金〔内規〕

講師	謝金 (1時間当たりの金額)	消費税	謝金 合計金額	交通費					宿泊費			源泉徴収税額	講師受取金額	
				実費	交通費	消費税	交通費合計	交通費 総合計	宿泊費	消費税	宿泊費合計 (消費税込み金額)			
大学	円											円	円	
学長 クラス	27,273	2,727	30,000	}						宿泊が必要な場合			2,784	27,216
教授 クラス	27,273	2,727	30,000		実費 +	2,727円	273円	3,000円	実費+3,000円 (消費税込み金額)	13,636円	1,364円	15,000円	2,784	27,216
准教授 クラス	27,273	2,727	30,000										2,784	27,216
講師 クラス	27,273	2,727	30,000										2,784	27,216
助手 クラス	27,273	2,727	30,000										2,784	27,216
企業														
取締役等 クラス	27,273	2,727	30,000	同上						同上		2,784	27,216	
役員 クラス	27,273	2,727	30,000	〃						〃		2,784	27,216	
部長 クラス	27,273	2,727	30,000	〃						〃		2,784	27,216	
課長 クラス	27,273	2,727	30,000	〃						〃		2,784	27,216	
各種団体														
役員 クラス	27,273	2,727	30,000	同上						同上		2,784	27,216	
その他	27,273	2,727	30,000	〃						〃		2,784	27,216	
公務員														
部長 クラス	無支給			}										
課長 クラス	無支給				実費						実費			
その他	無支給													
宮城士協会会員	16,364	1,636	18,000	注3						注3		1,670	16,330	
他士協会会員														
役員 クラス	27,273	2,727	30,000	実費 +	2,727円	273円	3,000円	実費+3,000円 (消費税込み金額)	宿泊が必要な場合			2,784	27,216	
その他	27,273	2,727	30,000						13,636円	1,364円	15,000円	2,784	27,216	
評論家	協議			実費						協議			仙台市内送迎	
テレビ等で活躍の著名人	〃			〃						〃			〃	

注 1.謝金の額は、1時間単位である。
 1時間未満の場合は、1時間単位とする。(30分の場合は1時間の金額、1時間30分の場合は2時間の金額)
 例)2時間の場合は2倍、3時間の場合は3倍とする。
 2.パネラーの謝金は、上記の1/2とする。

3.宮城県士協会会員の旅費は、事務所の所在地又は勤務地の最寄駅から用務地の最寄駅までの公共交通機関の往復とする(仙台市内から仙台市内は除く)。ただし、やむを得ない事情により自家用車を使用した場合は、実費の高速料金及びガソリン代を1kmにつき32円とし役員等旅費規程に準じて支払う。また、宿泊費が必要な場合においては役員等旅費規程に準じて支払うものとする。

4.令和5年10月5日より施行となる。